

大部小学校いじめ対応マニュアル(全体)

いじめの基本認識

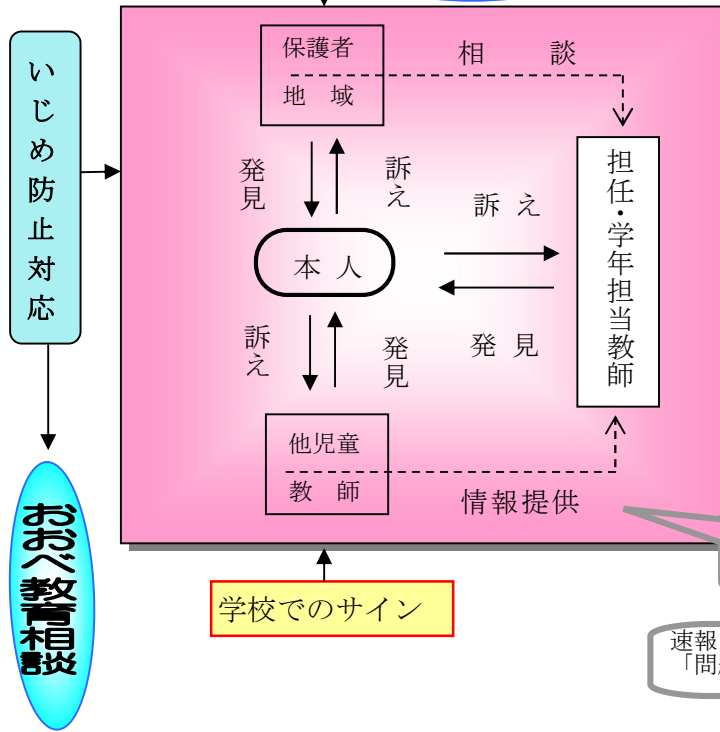
- ・ いじめは人間として絶対に許されないという強い認識に立つこと
- ・ いじめ問題に対しては被害者の立場に立った指導を行うこと
- ・ いじめ問題は学校の在り方が問われる問題であること
- ・ 関係者が一体となって取り組むことが必要であること
- ・ いじめ問題は家庭教育の在り方に大きくかかわる問題であること

予防

家庭や地域でのサイン

複数の目で

発見

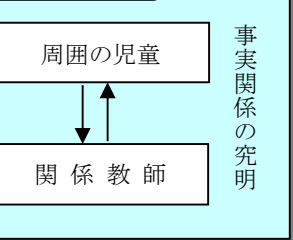


学校でのサイン

取 聴 事 実 確 認

- ・ 迅速かつ正確に
- ・ 情報源を明かさない
- ・ 言い方を統一する
- ・ アンケート調査

情報収集



対策

迅速に

学校通信 保護者説明会

対策委員会

※調査、対応体制

- ・ 校長 ・ 教頭
- ・ 生徒指導担当
- ・ 学年主担 ・ 養護教諭
- ・ 学級担任 ・ 関係教諭
- ・ SC (スクールカウンセラー)
- ・ SSW (スクールソーシャルワーカー)
- ・ 支援チーム ・ 警察
- ・ 福祉部局

速報・報告

どんな些細なことでも必ず報告する。

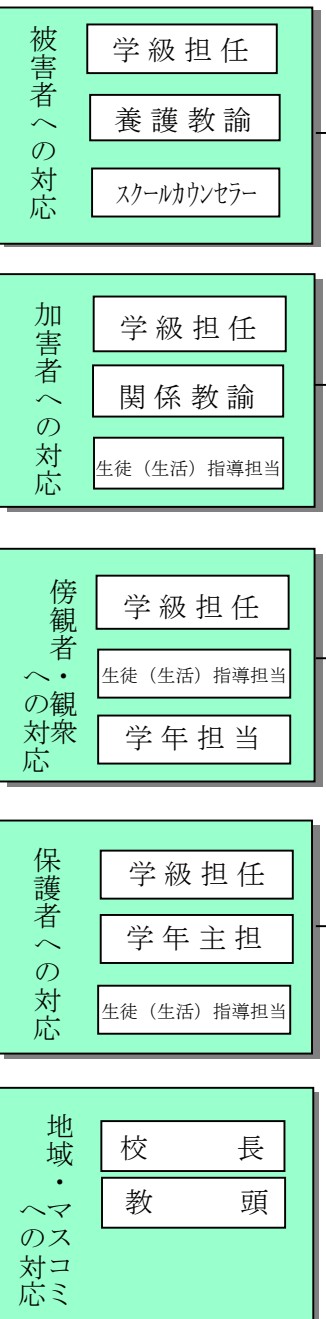
速報 (様式)
「問題行動等の発生について」

職員会議 家庭訪問

記録の取り方、記録資料の取り扱いに注意する。

対応

組織的に



継続的な指導

